

久留米市立小学校の小規模化への対応と 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】について



平成31年2月

久留米市教育委員会

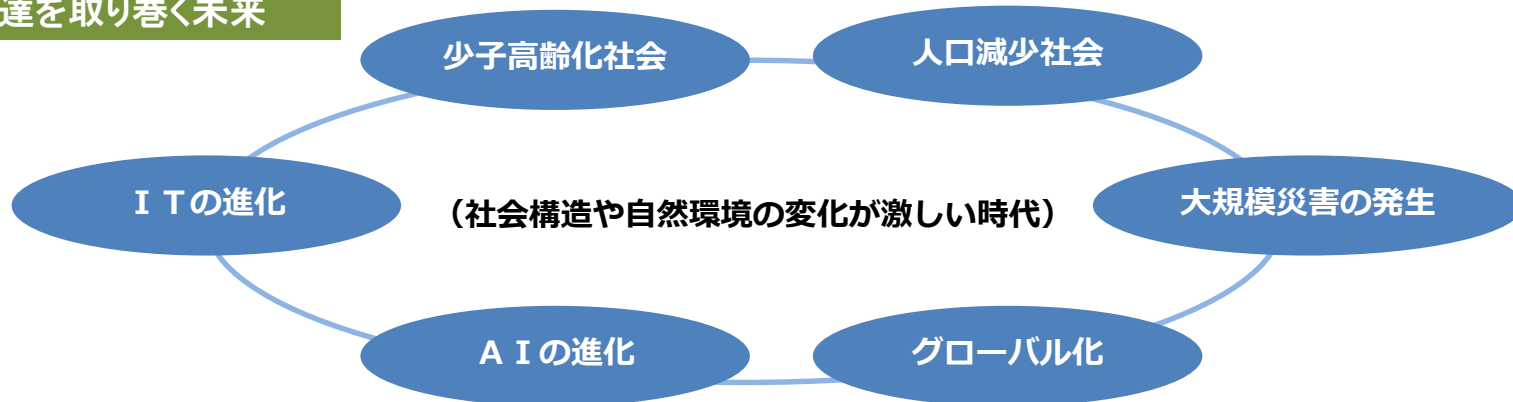
も く じ

- 1 子ども達を取り巻く未来と久留米市の教育目標 . . . 1ページ
- 2 久留米市立小学校の小規模化の状況 . . . 2～3ページ
- 3 城島地域5小学校の小規模化の状況 . . . 4～9ページ
- 4 久留米市立小学校小規模化対応方針 . . . 10～12ページ
- 5 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】 . . . 13～19ページ

1 子ども達を取り巻く未来と久留米市の教育目標

久留米市の教育目標(第3期久留米市教育改革プランの教育目標)

●子ども達を取り巻く未来



● **IT**とは…Information Technologyの略。コンピューターやインターネットなどのネットワークシステムを活用した情報技術のこと。

● **AI**とは…Artificial Intelligenceの略。人工知能。人間の知的な思考・行動をコンピューターで人工的に行うこと。車の自動運転システムなどに応用。

⇒激動の時代にあっても、子ども達一人ひとりが、自分の夢に向かって、たくましく、豊かな人生を歩んでいくために

●第3期久留米市教育改革プランの目標

ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成 [まなぶ力・つながる力・やりぬく力]

● **ふるさと久留米を愛し**とは…将来、久留米で暮らす、久留米の外で暮らす、いずれの場合においても自分が生まれ育った久留米への愛着と誇りをもち、将来への貢献を思って生きることです。

● **ともに社会を生き抜く**とは…周りの人と協調的・協働的に、そして自然環境との関係を意識しながら、変化の激しい社会をたくましく生きることです。

● **まなぶ力【知】**：学びへの意欲、知識や技能、思考力・判断力・表現力、学習習慣の強化、学びの意義や価値の実感 など

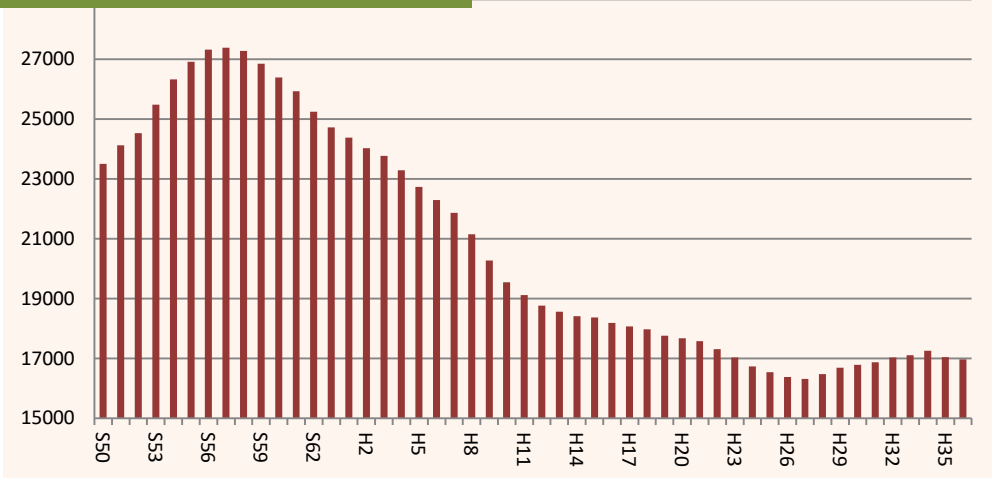
● **つながる力【徳】**：他者への思いやり、規範意識や社会のルールを守る力、よりよい人間関係を構築する力、チームで協同する力、自然環境と共生する力 など

● **やりぬく力【体】**：考え抜く力、困難を乗り越えようとする強い意志、健やかな体・体力など

2 久留米市立小学校の小規模化の状況

久留米市立小学校の児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～平成36年)

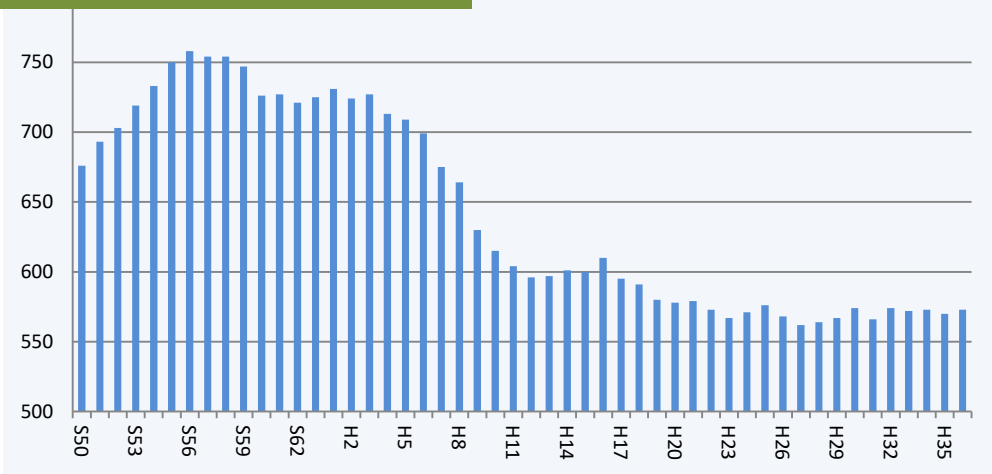
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和57年	27,387人	100
現在値	平成30年	16,782人	61.3
将来推計値	平成36年	16,972人	62.0

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
ピーク値	昭和56年	758学級
現在値	平成30年	574学級
将来推計値	平成36年	573学級

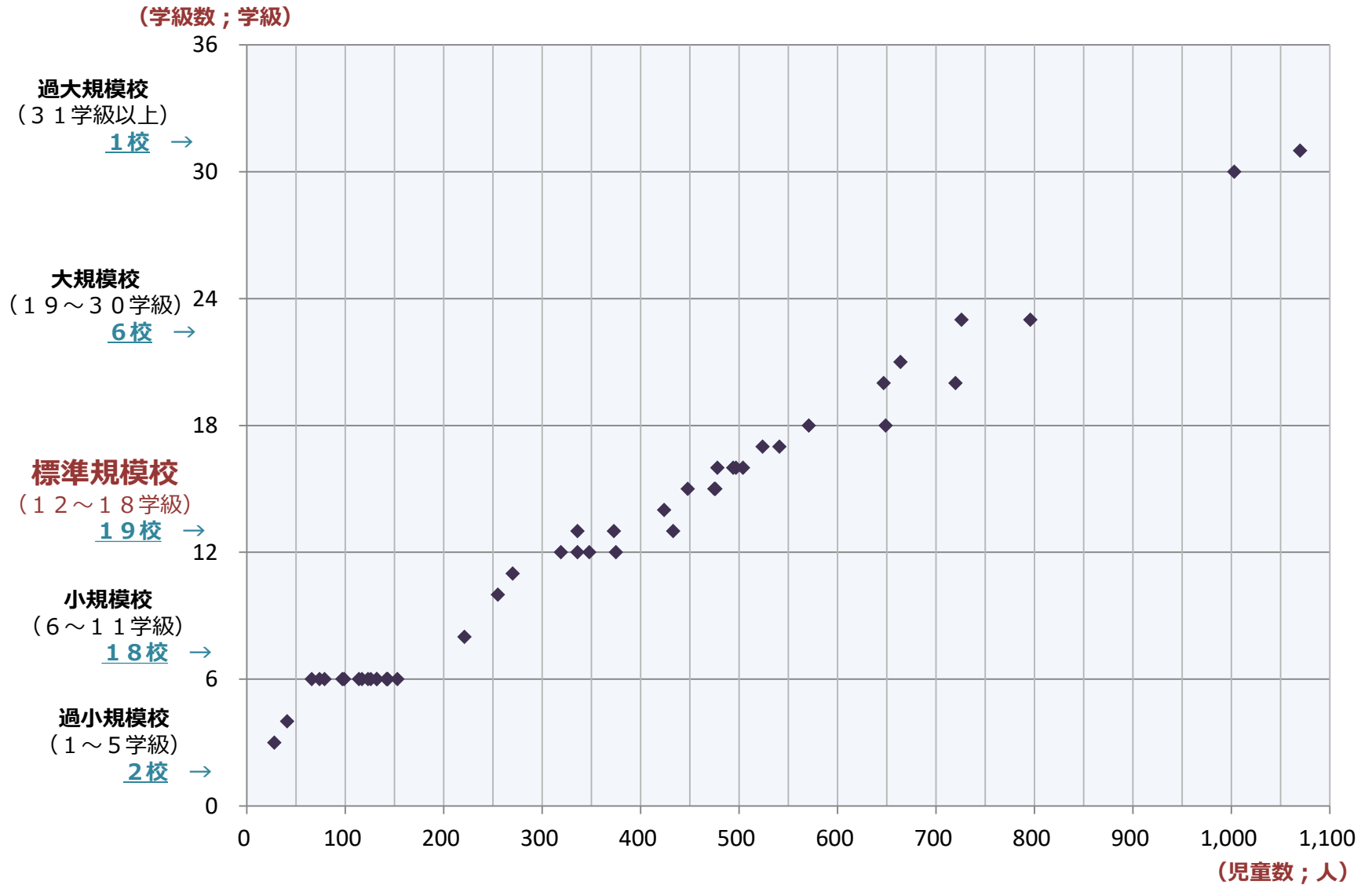
注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

●未就学児の年齢別人口数 (H30.5.1現在)

H30年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口数	2,727人	2,696人	2,944人	2,962人	2,968人	2,964人

久留米市立小学校における学校規模別の分布状況

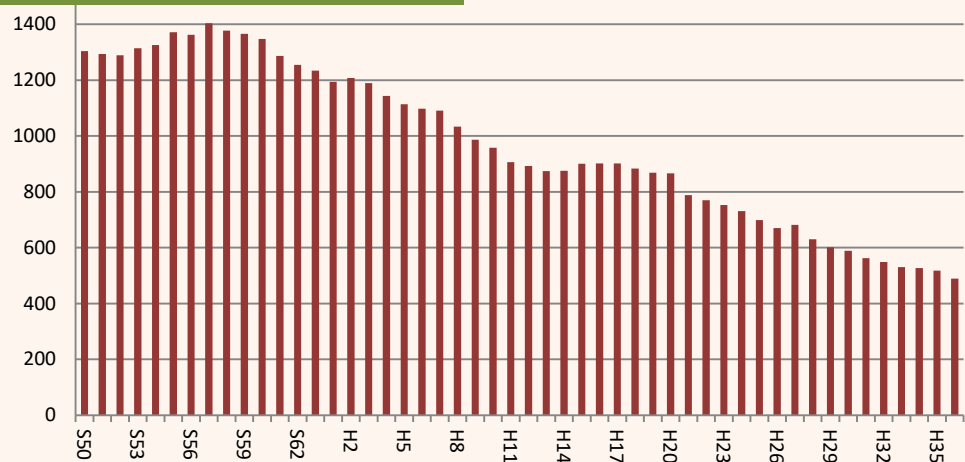
平成30年5月1日現在の児童数・学級数に基づく分布図（全46小学校）



3 城島地域 5 小学校の小規模化の状況

城島地域5小学校の児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～平成36年)

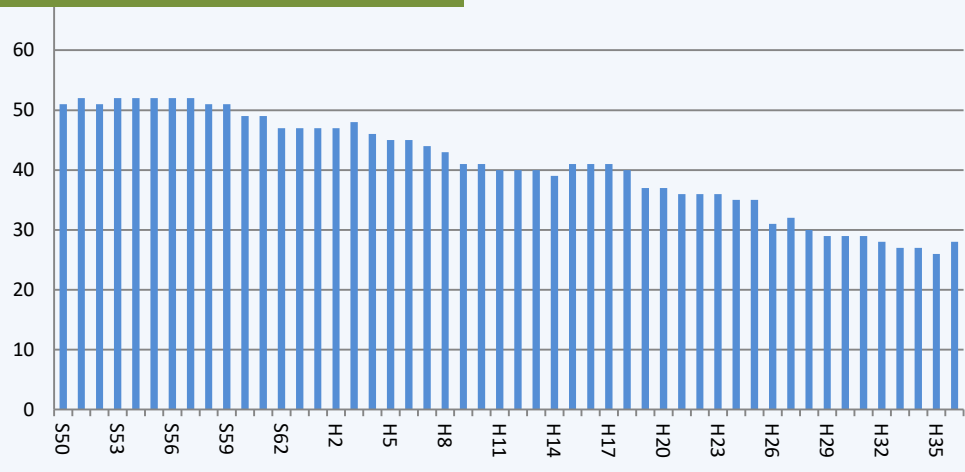
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和57年	1,404人	100
現在値	平成30年	589人	42.0
将来推計値	平成36年	489人	34.9

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
ピーク値	昭和57年	52学級
現在値	平成30年	29学級
将来推計値	平成36年	28学級

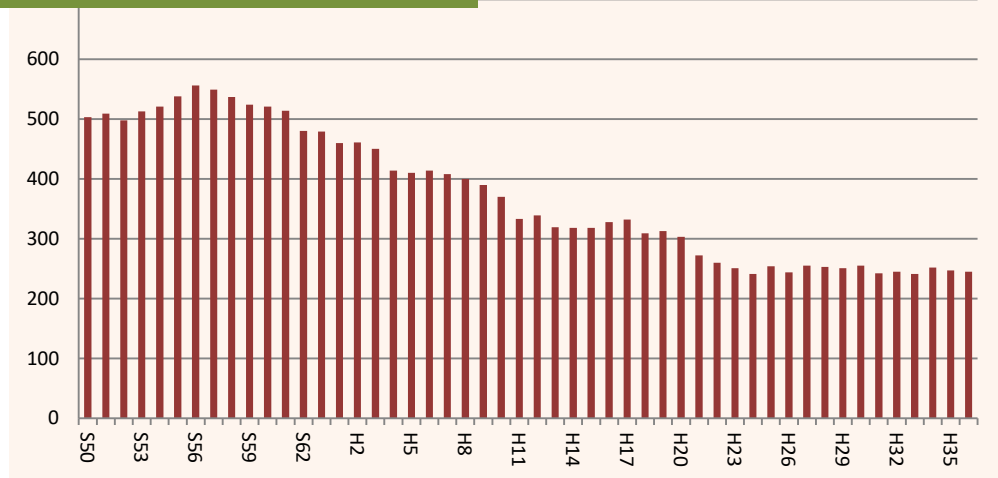
注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

●未就学児の年齢別人口数 (H30.5.1現在)

H30年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口数	86人	78人	90人	80人	84人	61人

【城島小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～平成36年)

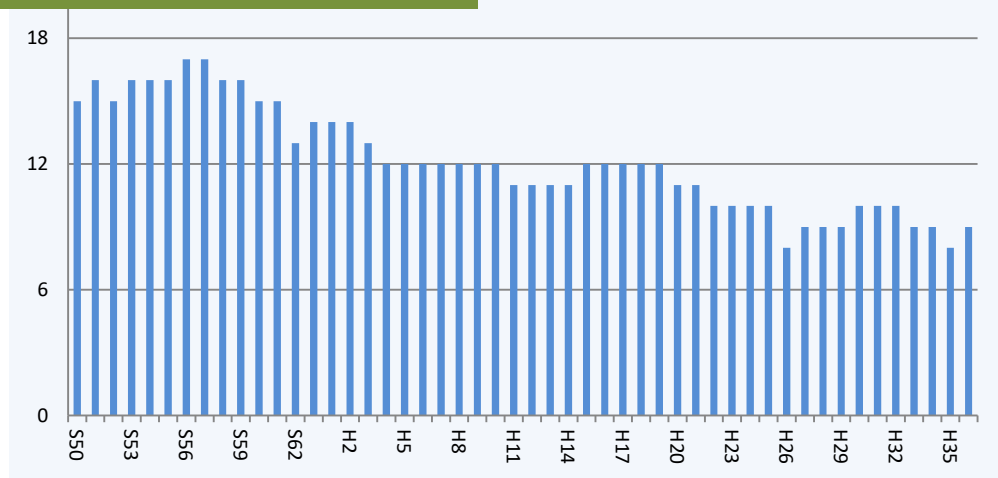
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和56年	556人	100
現在値	平成30年	255人	45.9
将来推計値	平成36年	245人	44.1

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
ピーク値	昭和56年	17学級
現在値	平成30年	10学級
将来推計値	平成36年	9学級

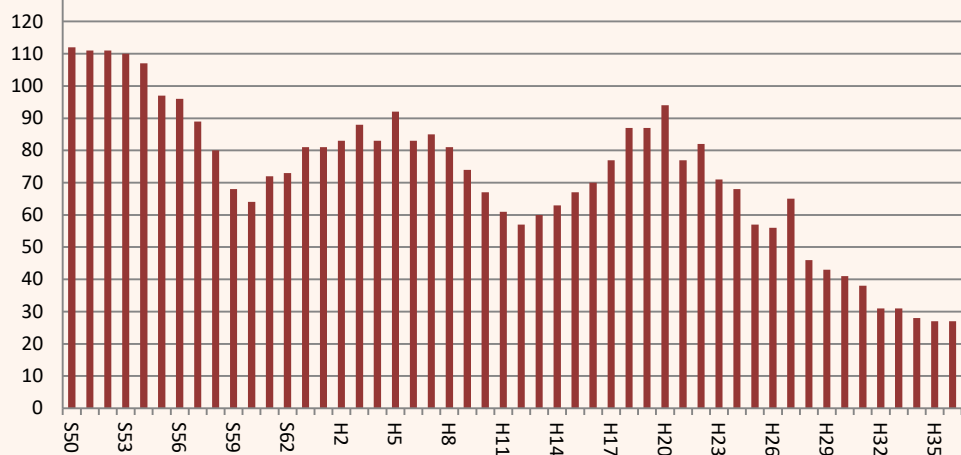
注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

●未就学児の年齢別人口数 (H30.5.1現在)

H30年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口数	41人	39人	40人	44人	43人	37人

【下田小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～平成36年)

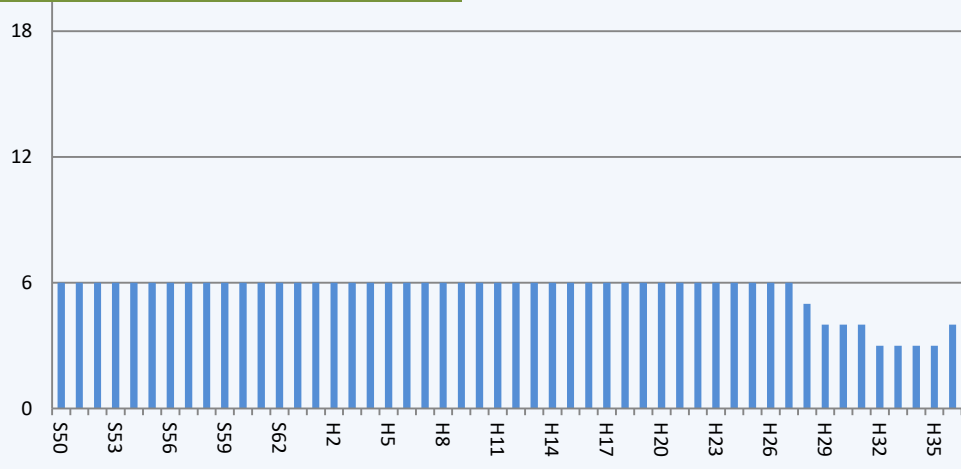
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和50年	112人	100
現在値	平成30年	41人	36.6
将来推計値	平成36年	27人	24.1

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
ピーク値	平成27年まで	6学級
現在値	平成30年	4学級
将来推計値	平成36年	4学級

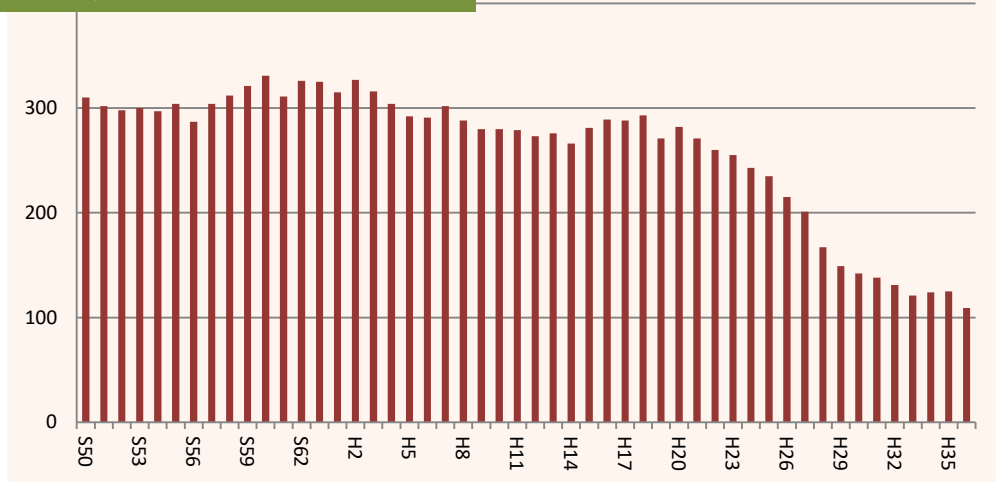
注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

●未就学児の年齢別人口数 (H30.5.1現在)

H30年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口数	3人	2人	6人	2人	6人	4人

【江上小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～平成36年)

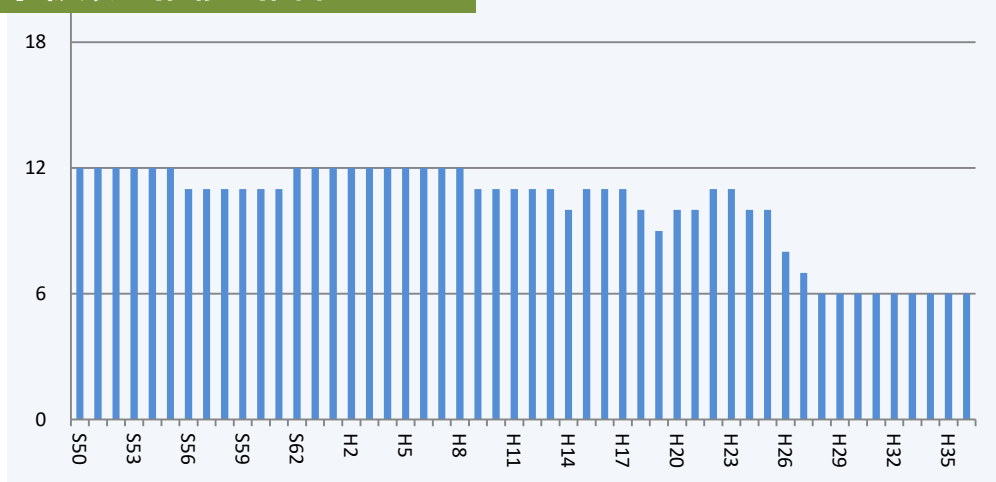
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和60年	331人	100
現在値	平成30年	142人	42.9
将来推計値	平成36年	109人	32.9

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
ピーク値	平成8年まで	12学級
現在値	平成30年	6学級
将来推計値	平成36年	6学級

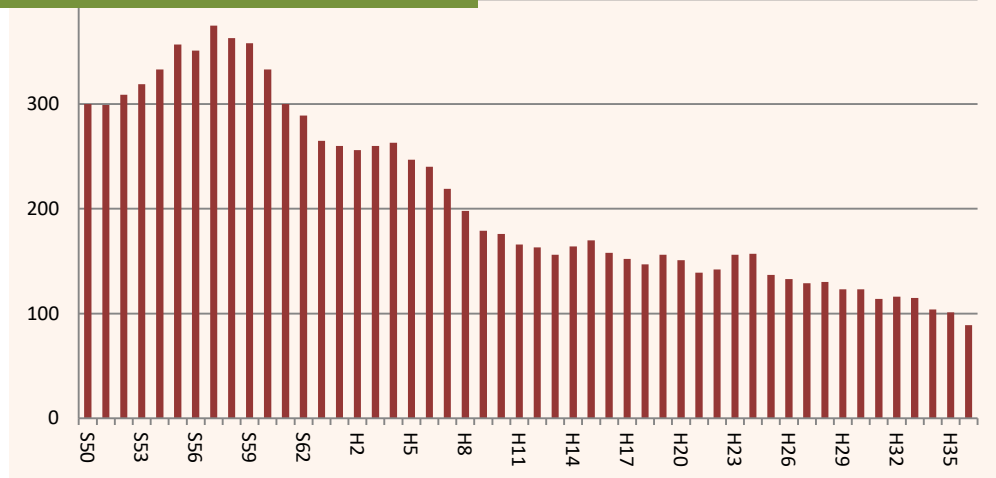
注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

●未就学児の年齢別人口数 (H30.5.1現在)

H30年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口数	25人	18人	19人	21人	13人	10人

【青木小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～平成36年)

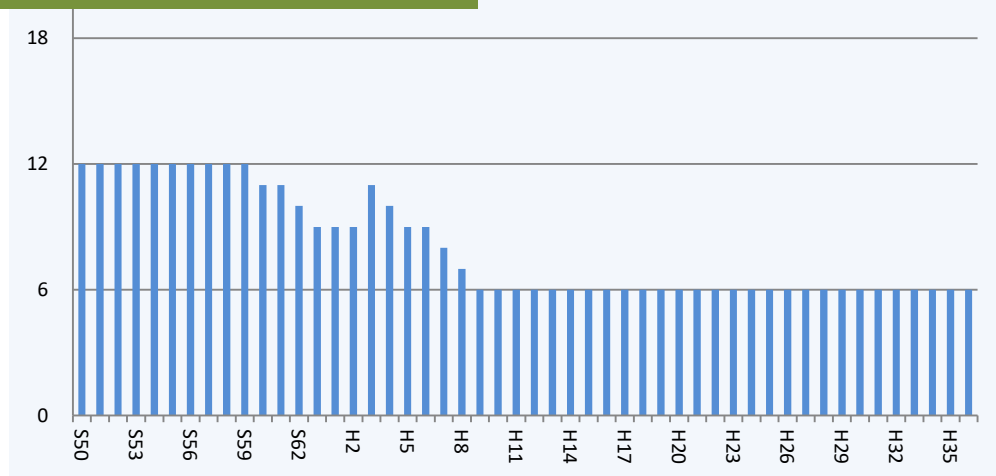
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和57年	375人	100
現在値	平成30年	123人	32.8
将来推計値	平成36年	89人	23.7

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
ピーク値	昭和59年まで	12学級
現在値	平成30年	6学級
将来推計値	平成36年	6学級

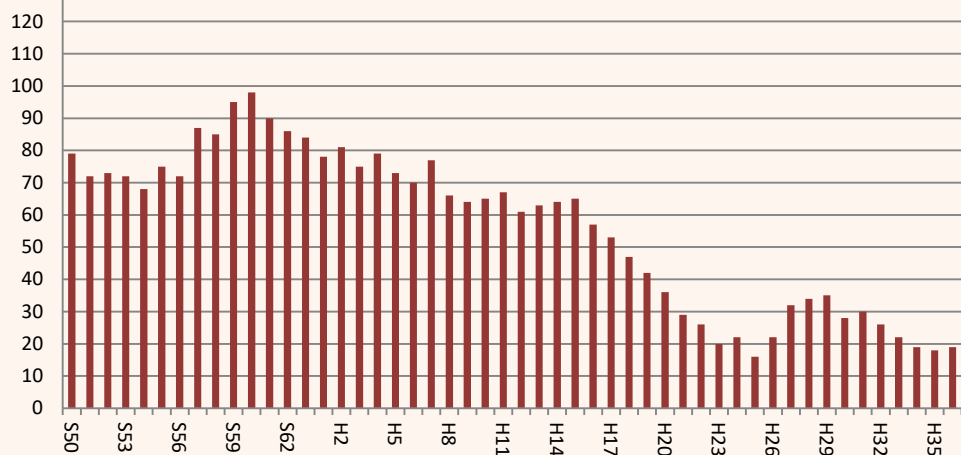
注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

●未就学児の年齢別人口数 (H30.5.1現在)

H30年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口数	14人	18人	19人	13人	13人	8人

【浮島小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～平成36年)

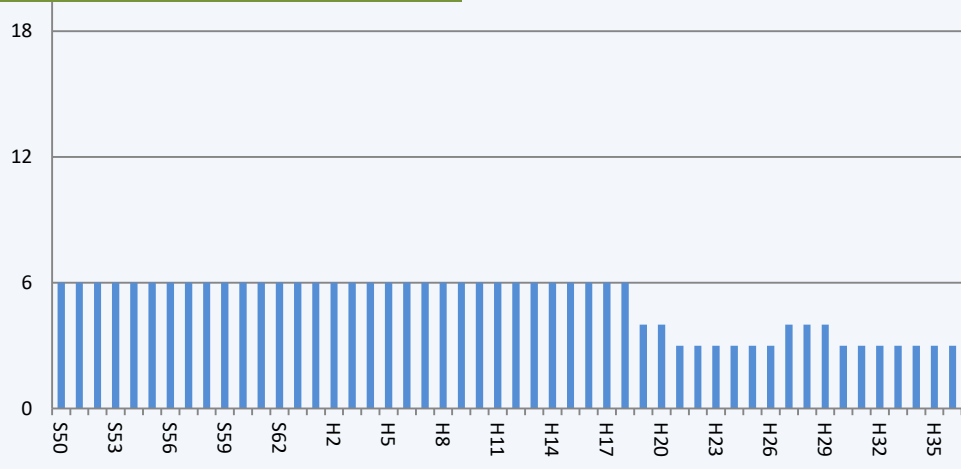
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和60年	98人	100
現在値	平成30年	28人	28.6
将来推計値	平成36年	19人	19.4

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
ピーク値	平成18年まで	6学級
現在値	平成30年	3学級
将来推計値	平成36年	3学級

注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

●未就学児の年齢別人口数 (H30.5.1現在)

H30年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口数	3人	1人	6人	0人	9人	2人

4 久留米市立小学校小規模化対応方針

久留米市立小学校の小規模化へのこれまでの対応

年 度	概 要
平成24年度	<p>「学校規模等に関するアンケート」の実施 久留米市立小中学校通学区域審議会に諮問（11月） 同審議会から中間答申（2月）</p>
平成25年度	<p>小規模特認校制度導入の決定（4月） 市内3校で特認校制度による児童募集</p>
平成26年度	<p>市内3校で特認校制度による児童募集 久留米市立小中学校通学区域審議会から最終答申（2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期的には、市全体において、全ての小規模校を視野に入れた学校の統合が必要。 ○まず複式学級の回避・解消を目的とした学校の統合を優先して行うべき。 ○「通学の安全確保と負担軽減」「児童・保護者や地域住民、地域活動等への配慮」等に留意し、国や県とも連携して速やかに進めることが必要。
平成27年度	<p>「久留米市立小学校小規模化対応方針」の策定に向けた協議を開始（6月～） 小規模特認校制度の評価と運用の考え方を決定（8月）</p>
平成28年度	<p>「久留米市立小学校小規模化対応方針」の策定に向けた協議 市内1校で特認校制度による児童募集</p>
平成29年度	<p>「久留米市立小学校小規模化対応方針」の策定に向けた協議 久留米市総合教育会議で協議、調整（3月）</p>
平成30年度	<p>「久留米市立小学校小規模化対応方針」の策定に向けた協議（5～9月） 久留米市総合教育会議で協議、調整（7月、10月） 「久留米市立小学校小規模化対応方針」【案】のパブリック・コメントの実施及び説明会の開催（7～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パブリック・コメントによる意見募集；12名、1団体 延べ91件の意見 ○説明会の開催；11回開催 参加者数延べ245名 <p>「久留米市立小学校小規模化対応方針」策定（10月）</p>

「久留米市立小学校小規模化対応方針」の概要①

●この方針は、小規模化する小学校の課題等に対応するため、**久留米市立小中学校通学区域審議会の答申（平成27年2月20日）**を踏まえるとともに、**国が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」**に照らして、市教育委員会が策定するものです

1 策定の趣旨等

将来にわたり義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り、**子どもの「生きる力」を育む学校教育を保障する観点から、本市の小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性等を定めるもの**です。

2 児童生徒数の推移・推計等

○久留米市の小学校の児童数は、昭和57年の約27,400人をピークに減少傾向が続き、**現在（平成30年）では、ピーク時の約60%（約16,200人）**となっています。

○久留米市の小学校では、学校間で児童数の偏りが顕著になっています。**現在、複式学級が発生している学校は2校ですが、平成36年度までに、さらに3校で発生する見込み**となっています。

4 小規模校の課題等

○小規模校(12学級未満)では、**「児童の個別の指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい」などの長所**があると言われています。

○小規模校では、**「集団の中で多様な考え方に触れる機会や、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」などの課題**があると言われています。

○**複式学級では、**同学年から構成される単式学級と比べて、**教員による児童の直接指導を行う時間が半分程度に制約される**ことが、最も大きな課題として挙げられます。

3 学校の役割等

○義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを教育の目的としています。

○学校は、児童生徒に知識や技能を習得させるだけでなく、**集団の中で多様な考えに触れ、認め合うことを通じて、思考力、判断力、表現力を育み、社会性や規範性を身に付けさせる役割**も担っています。

○平成32年度から実施される新学習指導要領では、**「主体的・対話的で深い学び」**の視点からの授業改善が求められています。

「久留米市立小学校小規模化対応方針」の概要②

5 学校規模の考え方

- 教育を充実する観点から**望ましい学校規模** = 1学年が複数の学級で構成される規模
- 教育課題の顕在化等を回避するために**必要となる学校規模** = 1学年1学級以上の規模

◎望ましい学校規模



1学年から6学年までの全ての学年が複数の学級で構成される規模
(全学年でクラス替えができる規模)

6 対応の方策等

- 小規模化対応にあたっては、学校の小規模化に起因する教育課題を十分に踏まえ、「**望ましい学校規模**」を**目指す**ものとします。
- 久留米市において、**最優先の小規模化対応が必要と位置付ける小学校は、「既に複式学級が発生し、固定化している小学校」とし、「学校の統合」を対応の基本方策とします。**
- 市教育委員会は、小学校の統合を進める際には、**統合校の組み合わせ、統合の方式、統合までの行程、統合の実施時期等の具体案を保護者や地域住民等に提示し、十分な協議・調整等を経て、決定します。**

7 留意事項等

- 市教育委員会は、小学校の統合を進める際には、統合後の**通学路の安全確保や、状況に応じて通学支援に関する対応を検討する**とともに、児童の環境変化への対応として、**統合前の交流学习や統合前後のスクールカウンセラーの配置等、きめ細やかな配慮や支援**を行います。
- 主に市関係部局は、小学校の統合に伴う**地域コミュニティへの配慮や、地域の拠点機能（避難所やスポーツ活動の場など）の継承などの検討**を行います。

5 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】

「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】の概要

- ここに記載している内容は、現時点における市教育委員会の【案】です。この【案】について、今後、市議会や保護者、地域の皆さまと十分に協議し、その後に正式に決定するものです。

●統合の対象校と組み合わせ

統合の対象校	複式学級編制の状況	統合の組み合わせ
浮島小学校	平成19年度より編制し固定化しています	両校とも 城島小学校 に統合
下田小学校	平成28年度より編制し固定化・拡大することが見込まれます	

3校を1校とすることで、全学年で2学級以上の複数のクラス編制となる見込みです。子どもたちにとって、より良い教育条件・教育環境を整備する観点から、より教育的効果が高い【案】と考えています。

●統合の進め方

円滑に統合を進めるために**統合準備協議会**を設置します
(学校・保護者・地域の皆さまなどで構成する組織)

●統合後の新たな学校づくり

- 重点分野1**：児童の安全・安心のための取組
- 重点分野2**：学校の一体感の醸成を目指した魅力ある教育活動の展開
- 重点分野3**：学校や地域の伝統を継承していくための取組

●城島地域の望ましい学校規模の検討

浮島小学校と下田小学校を**城島小学校**に統合した後に、**江上小学校**と**青木小学校**を含む**城島地域の全小学校の統合の検討を進めます。**

●統合の実施時期

保護者や地域の皆さまとの十分な協議

↓
小学校統合基本計画の策定

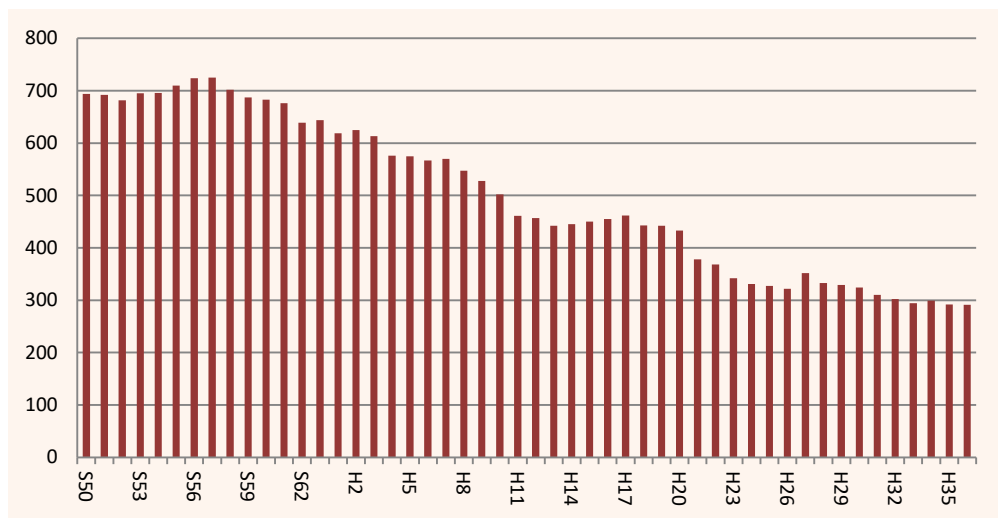
↓
一の年度以上の準備期間

(統合準備協議会での協議・調整や統合にかかる学校同士の交流等を行うための期間)

↓
統合校スタート

【3小学校統合校】 児童数・学級数の推移と推計

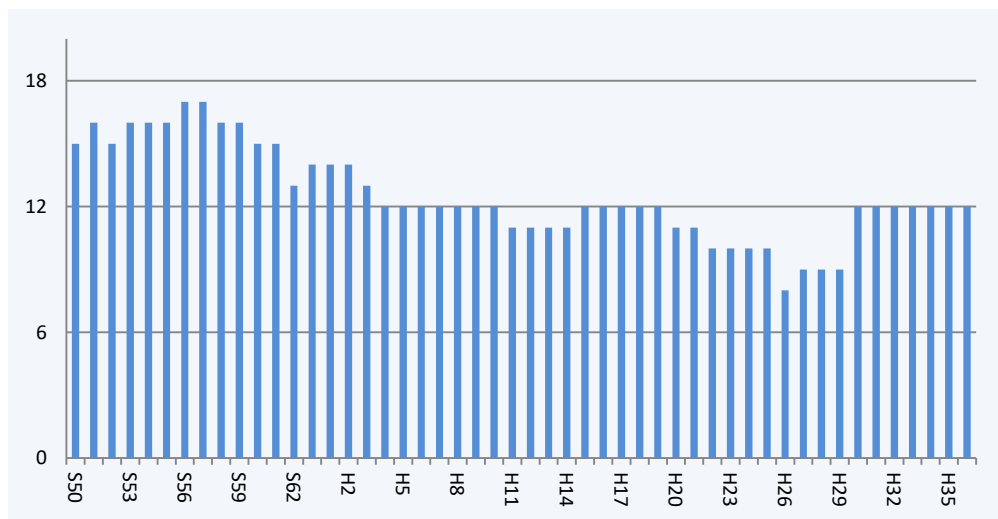
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
現在値	平成30年	324人	100
将来推計値	平成36年	291人	89.8

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



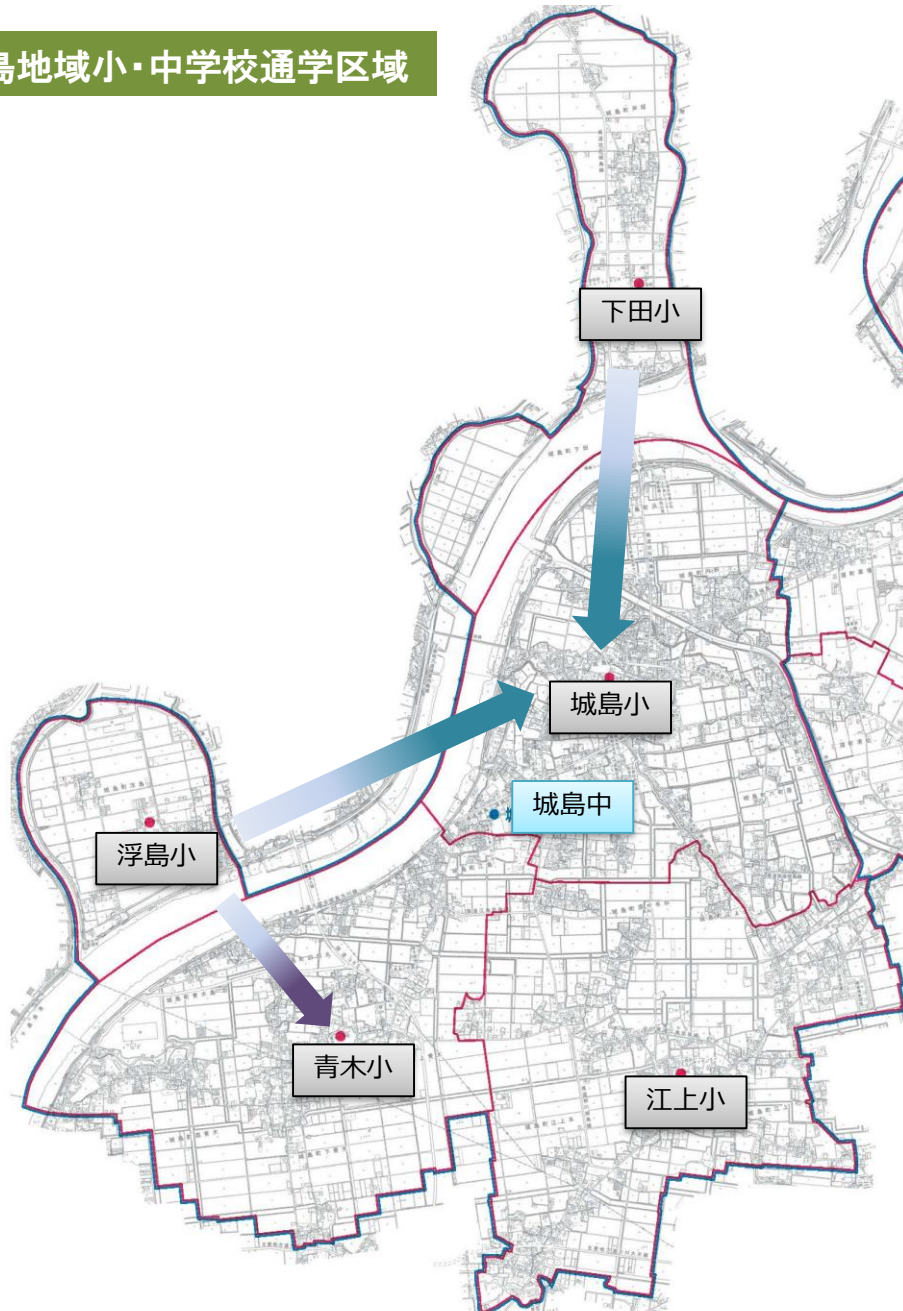
	年度	学級数
現在値	平成30年	12学級
将来推計値	平成36年	12学級

注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

注) 平成29年度までは城島小の学級数を表記しています。

城島地域小・中学校の通学区域及び各学校間の距離と時間の目安

●城島地域小・中学校通学区域



●各学校間の距離と時間の目安

対象校	統合校	距離	所要時間
浮島小 ⇒	城島小	3.7km	1時間2分
下田小 ⇒		2.7km	45分

【参考】

浮島小 ⇒	青木小	2.8km	47分
-------	-----	-------	-----

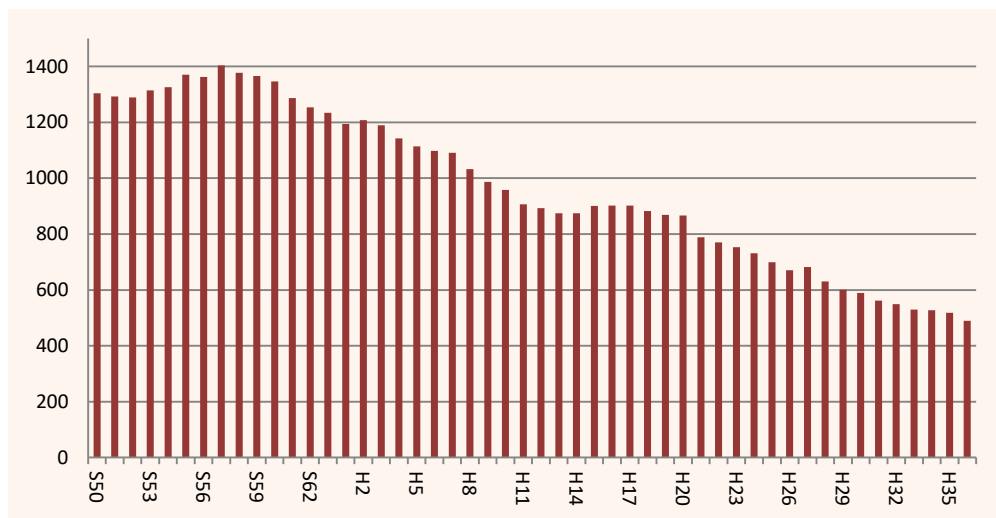
● **距離**…各小学校から小学校までの実際の道路上で計測した距離を表しています。

● **所要時間**…児童の徒歩による所要時間（片道）を表しています。ここでは、**1分間 = 60m（児童・徒歩）**として計算しています。

（一般的に大人の歩く速さは、1分間 = 80mとされています）

【5小学校統合校】 児童数・学級数の推移と推計

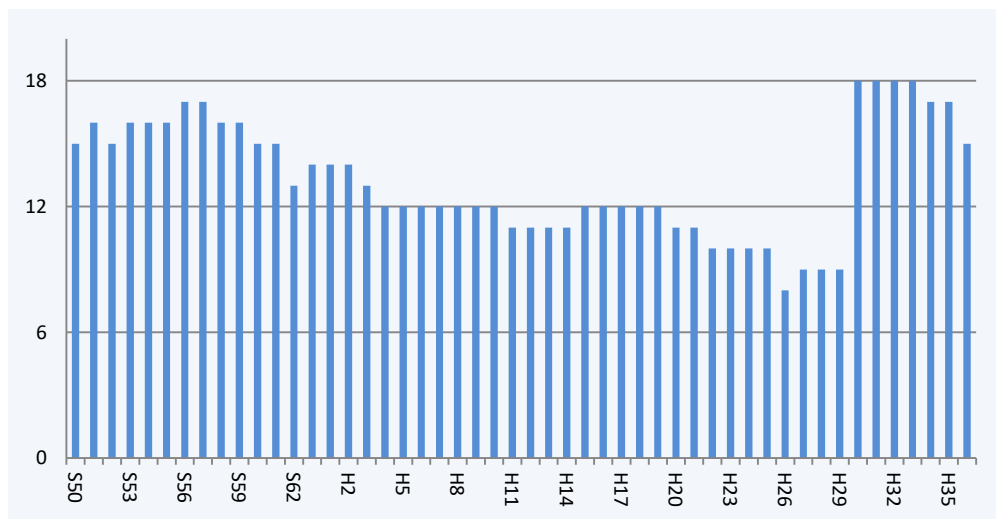
●児童数の推移と推計



	年度	児童数	比率
現在値	平成30年	589人	100
将来推計値	平成36年	489人	83.0

注) 児童数は特別支援学級に在籍する児童を含む全児童数です。

●学級数の推移と推計



	年度	学級数
現在値	平成30年	18学級
将来推計値	平成36年	15学級

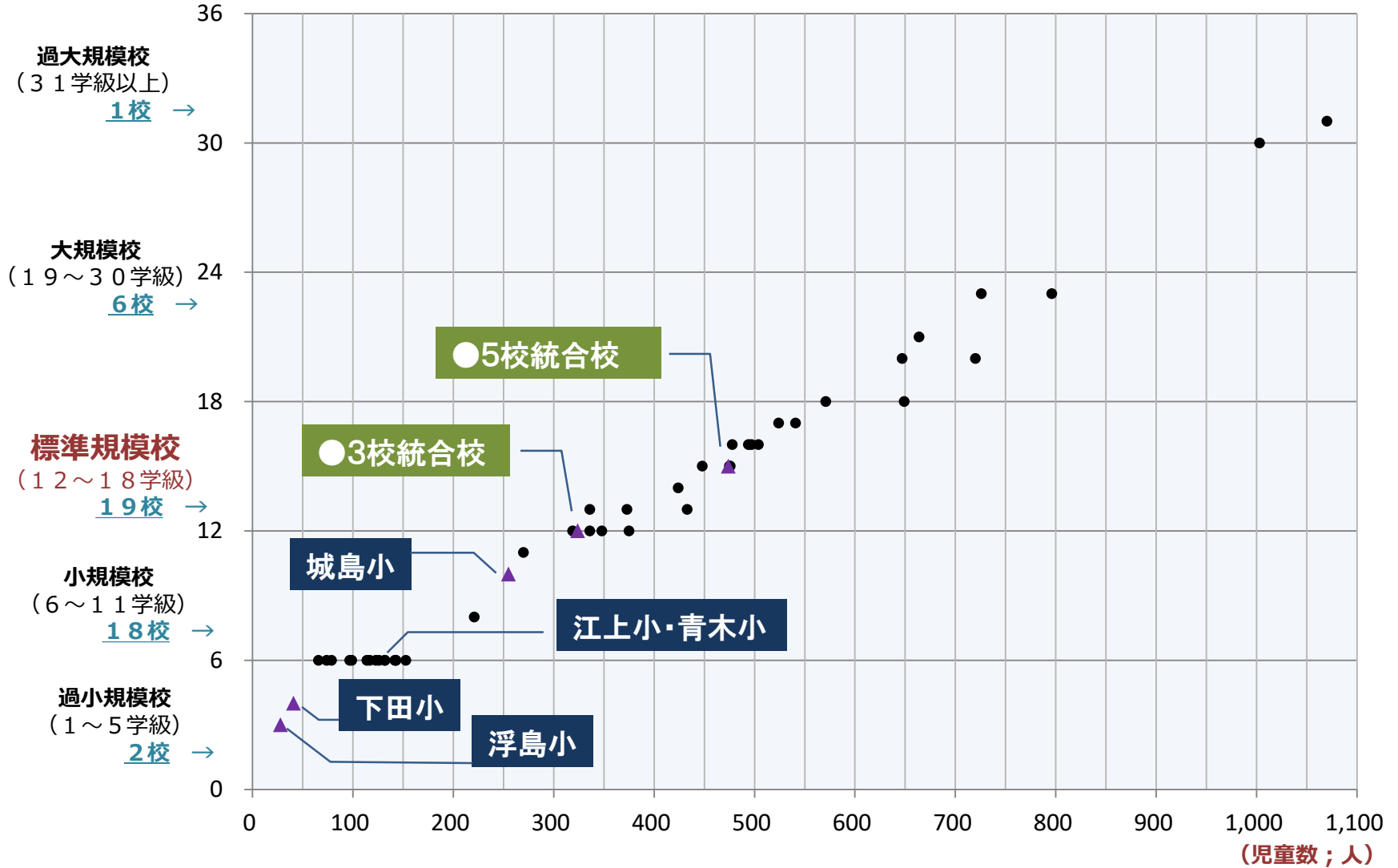
注) 学級数は特別支援学級数を除く通常学級数です。

注) 平成29年度までは城島小の学級数を表記しています。

久留米市立小学校における学校規模別の分布状況

平成30年5月1日現在の児童数・学級数に基づく分布図（全46小学校）

(学級数 ; 学級)



城島地域における小学校統合の当面の進め方について

城島地域の皆さまを対象とした全体説明会の開催

統合基本計画【案】の内容は、城島地域5小学校全小学校に関連しますので、**城島地域の全校区の皆さまを対象とした全体説明会を開催します。**

城島小

江上小

青木小

下田小

浮島小

全体説明会を開催した後に、**各校（校区）ごとの個別の説明会を開催します。**

計画【案】の十分な協議・調整

市教育委員会

「第1次久留米市立小学校統合基本計画」の決定

●小学校統合準備協議会【仮称】の設置

小学校の統合が決定した後、保護者や地域の皆さまなどで構成する**小学校統合準備協議会【仮称】**を設置し、円滑な統合に向けた検討等を行います。

小学校統合準備協議会【仮称】のイメージ

学校関係者

連携
協力

各学校地域学校協議会の代表
(保護者や地域の代表の方)

連携
協力

市教育委員会
事務局

久留米市立小学校統合のQ&A

質問事項

市教育委員会の回答

Q なぜ学校の統合が必要なのですか？

A 子ども達は、学校生活を通して、知識や技能を身に付けるだけでなく、子ども達同士の集団生活・集団活動の中で、多様な考え方に触れながら、多くのことを学んでいきます。また、お互いが切磋琢磨することで、これらの学びをより高めていくことができます。子ども達が大人になって、自分の人生を歩んでいくための確かな「生きる力」を育むためには、学校の統合により、一定の集団規模を確保し、子ども達にとって、より良い教育条件・教育環境を整える必要があると考えています。

Q 学校の統合には、どんなメリットがあるのですか？

A 子ども達にとっては、友達や仲間が増える、クラス替えができる、中1ギャップが抑えられる、集団で行う教育活動の範囲が広がるなどのメリットがあります。また、保護者にとっては、親同士の交流の機会が広がる、一人あたりのPTA活動の負担が減るなどのメリットがあります。さらに、学校にとっては、柔軟な教職員の配置ができるようになる、一人あたりの校務分掌の負担が減る、同学年の担任同士で相談しながら授業の準備や研究ができる、ティーム・ティーチング（共同授業）ができるようになるなどのメリットがあります。

Q 子ども達の心のケアは、どのように考えているのですか？

A 学校の統合に伴う子ども達の不安や悩みについては、各家庭と連携を図りながら、しっかりと把握する必要があると考えています。また、アンケート調査の実施や、スクール・カウンセラーの配置を強化するなど、個々の児童へのきめ細やかな配慮や支援などを行う必要があると考えています。

Q スクールバスは運行してもらえるのですか？

A 児童の登下校において、学校の統合前と比べて、著しく通学距離が長くなる場合などには、児童の実態や地理的な状況等を踏まえ、スクールバスの運行等の通学支援を実施する方向で検討する必要があると考えています。

Q 小規模特認校の児童は、どの学校に通うのですか？

A 小規模特認校制度の児童は、居住地の指定校に通うか、または統合した学校に通うかなど、一人ひとりの児童の状況や保護者の意向など、個々の事情に応じて、個別に判断していく必要があると考えています。

Q 校区コミュニティ制度は、どうなるのですか？

A 小学校の統合は、久留米市の校区コミュニティ制度をはじめ、市のまちづくりにも、密接に関連しています。そのため、市教育委員会では、関連の市長部局としっかりと連携し、情報の共有化を図っていく必要があると考えています。また、今後のまちづくりについても、地域など関係者の皆さまと十分に協議・調整しながら、検討を進めていく必要があると考えています。